

平成30年10月 1 日

## 伊予市オープンデータ利用規約

本規約は、伊予市（以下「本市」という。）が所管するオープンデータ（以下「データ」という。）の利用についてのルールを定めたものです。本規約とは別の利用ルールが適用される場合を除き、本規約に従って利用してください。

### 第1条 利用に当たって

データの利用者は、その利用をもって本規約の内容に同意したものとみなします。本規約の内容は、予告なく変更することがありますので、データの利用に際しては、本規約の最新の内容を確認してください。

### 第2条 著作権

データの著作権は、特段の定めがあるものを除き、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際（以下「CCライセンス」といいます。）の下でライセンスされています。

データの利用に当たっては、CCライセンスに従って出典を表示してください。

[クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際](https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja)

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>

### 第3条 第三者の権利

データには、第三者が著作権及びその他の権利（肖像権、パブリシティ権等）を有している場合があります。データの利用に当たっては、特に権利処理済であることが明示されている場合を除き、利用者の責任で権利を有する者から利用の許諾を得るものとします。

### 第4条 禁止事項

データに関し、以下のように利用することは禁止します。

- (1) 公序良俗に反する利用
- (2) 国家・国民の安全に脅威を与える利用

### 第5条 無保証、免責事項、本市への弁償

本市では、データについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性、正確性、有用性、安全性等について、いかなる保証を行うものではありません。また、予告なく変更、削除することがあります。

データを利用したことにより、利用者に損害が生じた場合、本市は一切の責任を負いません。また、利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じ

た全ての苦情や請求については、利用者の責任及び費用負担によって解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。

利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求への対応について、本市に費用が発生した場合（賠償金の支払を含む。）には、利用者は、当該費用を本市に弁償するものとし、

#### 第6条 準拠法と合意管轄

本規約は、日本国の法令に基づいて解釈又は適用されるものとし、

本規約によるデータの利用及び本規約に関する紛争について、司法的判断を求める場合には、日本国松山地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

#### 第7条 利用規約違反の通報

本規約に違反するような行為等を発見した場合には、下記までご連絡ください。

伊予市総務部 総務課 (soumu@city.iyo.lg.jp)

#### 第8条 利用報告

データを利用した場合には、本市のオープンデータ推進の参考にするため、前条の連絡先まで可能な限りでご報告をお願いします。

また、データに誤りがあった場合は、データ作成課にご連絡ください。

#### 第9条 その他

本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について制限するものではありません。